

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
新十津川町	新十津川地区(北大和集落、大和集落、南大和1～3班集落、南大和4～5班集落、弥生区1町内集落、弥生区2町内集落、弥生区3町内集落、花月区1・2町内集落、花月区3町内集落、花月区4～7町内集落、花月区8町内1～3班集落、花月区8町内4～6班集落、総進区1・2町内集落、総進区4・5町内集落、徳富区学園地区集落、徳富区吉野2町内集落)	令和2年3月30日	令和5年3月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	4,697.39ha
②地区内において出し手となる耕作面積の合計	211.98ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	707.12ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	338.91ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	526.74ha
(備考)	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積は、出し手の耕作面積を上回っていることから、地区全体としてカバーできると考えるが、出し手の耕作面積に65才以上で後継者未定の農業者の耕作面積を加えると、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積を上回ることから、新たな農地の受け手の確保や1経営体当たりの耕作可能面積を増加させる方策が必要となる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>北大和集落 中心経営体となる経営者の平均年齢が48歳と若く、集落内の農地引受希望面積が38.84haとなっている。 当該面積は、地区内における出し手の面積を上回っていることから、農地利用は、受け手となる中心経営体が担うほか、地区内には農業法人があり、それらが農地利用を担っていく。</p>
<p>大和集落 中心経営体となる経営者の平均年齢が52歳と比較的若く、集落内の農地引受希望面積が53.90haとなっている。 当該面積は、地区内における出し手の面積を上回っていることから、農地利用については、中心経営体である認定農業者が担い、農地利用を進めて行く。</p>
<p>南大和1～3班集落 中心経営体となる経営者の平均年齢が54歳となっており、集落内の農地引受希望面積が38.08haとなっている。 当該面積は、地区内における出し手の面積を上回っていることから、農地利用については、中心経営体である認定農業者が担い、農地利用を進めて行く。</p>

南大和4～5班集落

中心経営体となる経営者の平均年齢が50歳と若く、集落内の農地引受希望面積が35.21haとなっている。
当該面積は、地区内における出し手の面積を上回っていることから、農地利用については、中心経営体である認定農業者が担い、農地利用を進めて行く。

弥生区1町内集落

中心経営体となる経営者の平均年齢が49歳と若く、集落内の農地引受希望面積が22.52haとなっている。
当該面積は、地区内における出し手の面積を上回っていることから、農地利用については、中心経営体である認定農業者が担い、農地利用を進めて行く。

弥生区2町内集落

中心経営体となる経営者の平均年齢が50歳と若く、集落内の農地引受希望面積が35.97haとなっている。
当該面積は、地区内における出し手の面積を下回っていることから、農地利用については、中心経営体が担うほか、近隣集落による入り作を含めて農地利用を進めて行く。

弥生区3町内集落

中心経営体となる経営者の平均年齢が45歳と若く、集落内の農地引受希望面積が21.8haとなっている。
当該面積は、地区内における出し手の面積を下回っていることから、農地利用については、中心経営体である認定農業者が担うほか、近隣集落による入り作を含めて農地利用を進めて行く。

花月区1・2町内集落

中心経営体となる経営者の平均年齢が53歳となっており、集落内の農地引受希望面積が48.16haとなっている。
当該面積は、地区内における出し手の面積を上回っていることから、農地利用については、中心経営体である認定農業者が担うほか、地区内には農業法人があり、それらが農地利用を担っていく。

花月区3町内集落

中心経営体となる経営者の平均年齢が49歳と若く、集落内の農地引受希望面積が7.34haとなっている。
当該面積は、地区内における出し手の面積を上回っていることから、農地利用については、中心経営体である認定農業者が担い、農地利用を進めて行く。

花月区4～7町内集落

中心経営体となる経営者の平均年齢が58歳となっており、集落内の農地引受希望面積が23.26haとなっている。
当該面積は、地区内における出し手の面積を上回っていることから、農地利用については、中心経営体である認定農業者が担い、農地利用を進めて行く。

花月区8町内1～3班集落

中心経営体となる経営者の平均年齢が53歳となっており、集落内の農地引受希望面積が13.98haとなっている。
当該面積は、地区内における出し手の面積を上回っていることから、農地利用については、中心経営体である認定農業者が担うほか、地区内には農業法人があり、それらが農地利用を担っていく。

花月区8町内4～6班集落

中心経営体となる経営者の平均年齢が49歳と若く、集落内の農地引受希望面積が14.66haとなっている。
当該面積は、地区内における出し手の面積とほぼ同面積であり、農地利用については、中心経営体である認定農業者が担う。ただし、全ての経営体において農業後継者がいないことから担い手の確保が喫緊の課題である。

総進区1・2町内集落

中心経営体となる経営者の平均年齢が47歳と若く、集落内の農地引受希望面積が31.22haとなっている。
当該面積は、地区内における出し手の面積を上回っていることから、農地利用については、中心経営体である認定農業者が担い、農地利用を進めて行く。

総進区4・5町内集落

中心経営体となる経営者の平均年齢が48歳と若く、集落内の農地引受希望面積が33.45haとなっている。
当該面積は、地区内における出し手の面積を上回っていることから、農地利用については、中心経営体である認定農業者が担い、農地利用を進めて行く。

徳富区学園集落

中心経営体となる経営者の平均年齢が53歳となっており、集落内の農地引受希望面積が25.75haとなっている。
当該面積は、地区内における出し手の面積を上回っていることから、農地利用については、中心経営体が担い、農地利用を進めて行く。

徳富区吉野2町内集落

中心経営体となる経営者の平均年齢が56歳となっており、集落内の農地引受希望面積が82.87haとなっている。
当該面積は、地区内における出し手の面積を上回っていることから、農地利用については、中心経営体である認定農業者が担うほか、地区内には農業法人があり、それらが農地利用を担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

地区の経営体は、家族経営が大部分を占めており、現状の1経営体当たりの平均耕作面積は18.3ヘクタールとなっている。

地区における今後出し手となる経営体の総面積は、211.98haとなっており、地区における今後の受け手の希望面積は、526.74haとなっていることから、地区全体としては、農地利用は進むものとする。

しかしながら、家族経営においては、耕作可能面積に限界があり、将来を見据えた中で、これらの農地を中心経営体に集約するためには、今後、スマート農業技術を取り入れ、1経営体当たりの耕作可能面積を増加させ、農地利用を進める必要がある。

これらを実現するため、スマート農業技術の省力化等の可能性の実証を行い、スマート農業技術、機械等の普及に努める必要がある。

また、これらのスマート農業技術の効果を最大限に発揮させるべく、圃場の大区画化を進めるため、計画的な基盤整備を進める。